

○自治会活動等に対する町からの補助金、交付金等 (随時申請)

自治会の活動や、備品購入等に対する町からの補助金です。事前協議が必要なものと、注意点もありますので、事前に担当部署へご相談ください。

申請書は平生町ホームページ内、担当部署にもございます。

【担当課】地域振興課 まちづくり班 TEL 56-7120 (自治会活動交付金・事業割)

事業、補助金等の概要	
■環境衛生整備事業 【随時申請】 車両、草刈機等借上料交付金 自治会の道打ち、溝掃除などの活動を行う際、自治会で用意した車等の使用に対する交付金です。 ただし、家庭から出た廃品の運搬を目的として借り上げた車は交付対象となりません。 ・交付額：車1台当たり1,800円、トップカー1台当たり500円 草刈機1基当たり500円、チェーンソー1基当たり500円 <u>○公用車の貸出事業 (P15参照)</u> 2tダンプ・軽ダンプの貸出を行っています。予約・申請につきましては、地域振興課までご連絡ください。	
■原材料費支給事業 【随時申請】 <u>※事前協議が必要です。</u> 自治会が、独自に行う工事や修繕に必要な原材料経費に対する助成です。(原則として、公道等を除く) ・交付額：各自治会 経費の全額とし年間の上限は1万円	
■防災防犯活動費用助成事業 【随時申請】 <u>※事前協議が必要です。</u> 自治会が、自ら行う防災・防犯活動に必要な備品の購入や活動費用等(防災訓練の開催に係る費用も含む)に対する助成です。 ・交付額：経費の1/2とし、上限5万円	
■環境衛生活動費用助成事業 【随時申請】 <u>※事前協議が必要です。</u> 自治会が、自ら行う環境整備活動に必要な備品の購入に対して助成を行います。 ・交付額：経費の1/2とし、上限5万円	
■地域お助け隊支援事業 【随時申請】 <u>※事前協議が必要です。</u> 自治会等が他の自治会の課題や問題について、積極的に支援・協力活動を行う自治会に対して、必要経費を助成します。 ・交付額：お助け隊人数×下記金額 半日お助け隊1,500円(4時間程度・1人当たり) 1日お助け隊3,000円(8時間程度・1人当たり)	
■自治会会報等発行事業 【随時申請】 連合自治会・自治会の会員を対象にした地域の話題、行事予定などを掲載した会報等の発行に対する交付金です。 ・交付額：1世帯1回当たり30円とし、上限2万円(年3回以上発行)	
■集会所建設等補助金 【随時申請】 (事業実施予定の前年9月頃まで) <u>※事前協議が必要です。</u> 地域における共同活動の場として町内の自治会集会所の新築、改築、改修または排水設備工事を行う場合に、その費用の一部を補助するために必要な事項を定めるものとする。(建設等に要する経費が10万円以上のものに限り) 自治会内に存在する空き家を有効活用し、集会所等とするための改修費用の一部補助 ・交付額：新築、改築、改修、排水設備工事 経費の2分の1以内の額(予算の範囲内に限る)	

【担当課】総務課 地域安全班 Tel 56-7111

事業、補助金等の概要
■平生町街路灯設置等事業費補助金（※） 【随時申請】 自治会が、街路灯の設置または既に自治会により設置されている街路灯の移設・修繕（LED化含む）・撤去を行う場合に、その費用の一部を補助します。 ・交付額：経費の1/2（事業経費が1万円以上のものが対象、1基につき上限25,000円） ※安全安心施設の整備について 自治会内の防犯灯は、原則として町の補助金制度をご活用いただき、自治会において設置・維持管理をしていただいております。 カーブミラーやガードパイプなどの交通安全施設は町などで実施しておりますので、ご要望がございましたら、自治会でとりまとめ、総務課へご相談ください。
■平生町安全で安心なまちづくり事業補助金 【随時申請】 安全で安心なまちづくりに対する活動者が防犯教室、講演会、啓発用資材の製作、防犯キャンペーン、防犯パトロール、自治会管理施設等の防犯対策などを行う時の経費の補助です。 ・交付額：活動の区分に応じて、原則5万円～10万円が上限
■平生町消防防災設備設置費助成 【随時申請】「自治会活動の手引き」P21のQ10をご参照ください。 自治会等を単位とする、消防防災設備等の取得、設置および修繕費に対する助成です。 ・交付額：経費の1/2とし、上限12万円

【担当課】建設課 管理班 Tel 56-7118

事業、補助金等の概要
■重機の借上げ補助金 【随時申請】 自治会の溝掃除などの活動を行う際、自治会で用意した重機の借上げに対する補助金です。 ・補助額：1台当たり6,600円（1自治会年1回1台のみ）
■原材料支給 【随時申請】 自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コンクリートなどの原材料を支給します。（原則として、公道等に限る） ・支給額：各自治会 年間の上限は10万円（1自治会年1回のみ）

【担当課（室）】環境政策室 Tel 56-7126

事業、補助金等の概要
■ごみステーション（集積場所）整備事業 【随時申請】 金属製ごみ収集ボックスの設置等を行う際の助成です。 ・交付額：経費の1/2とし、上限1万円
■溝掃除に伴う土のう袋交付 【随時申請】 自治会での溝掃除を行う際、土のう袋を提供します。
■清掃活動に伴うごみ袋交付 【随時申請】 自治会での清掃活動を行う際、ごみ袋を提供します。

※清掃活動で出た草木、泥の搬入場所を用意しておりますので、ご利用の場合は事前に環境政策室までお申し出ください。